

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 7 年度第 1 回姫路市男女共同参画審議会
2 開催日時	平成 7 年 7 月 3 1 日（木曜日） 1 0 時 0 0 分～1 1 時 4 0 分
3 開催場所	イーグレひめじ 4 階 第 1 ・ 2 会議室
4 出席者又は欠席者名	出席者：伊藤委員、松島委員、斧出委員、高橋委員、重田委員、 谷川委員、岩田委員、藤井委員、舩添委員、内海委員、 山根委員、浦岡委員、波多野委員、松尾委員（14 名） 事務局（市民局長、市民参画部長、 男女共同参画推進センター館長他 2 名）（5 名） 欠席者：高野委員、北浦委員、増田委員（3 名）
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 人
6 議題又は案件及び結論等	(1) 男女共同参画プラン 2 0 2 7 の推進状況について (2) 審議会等委員への女性の登用状況について (3) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について (4) その他
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

1 開会

定足数確認(会議成立について報告)

2 あいさつ

委員・事務局紹介

3 議題

議題(1) 姫路市男女共同参画プラン2027の推進状況について

議題(2) 審議会等委員への女性の登用状況について

議題(3) 姫路市職員男女共同参画率先行動計画の取組状況について

議題(4) その他

質疑応答等

議題(1)、(2)、(3)について

事務局から資料1及び2に基づき説明

会 長 : ◎評価の奨学金について、評価の理由と男女別にデータが必要では。

事 務 局 : 当該奨学金返還支援制度は、男女に限らず、若者が姫路に戻ってこられるように、対象の拡大、募集人員の増加をしたことを評価としたもの。(男女別のデータは公開していない)

会 長 : 女性の社会参画が進まない状況においては、男女別の数字を取り、増減が分かるようにしたほうがいいのではないか。今後は、データの取り方がジェンダー、男女に敏感な視点での配慮が求められるのではないか。

会 長 : 昨年度から審議会が6つ増えているが、どれが増えたものになるのか。

事 務 局 : 廃止となったもの、休眠状態から復活したものもあるため、全くの新規の審議会は5つです。これら5つの審議会は、全て女性委員比率40%以上を満たしています。

会 長 : 新規の審議会は、4割を超えてほしかったので確認した。

委 員 : 資料62ページの23番の白鷺学校運営協議会はなぜ女性が0人なのか

事 務 局 : 女性校長の異動により女性委員が0人になったものである。データは令和7年3月末日時点での数値であり、現在は女性委員が2名追加されている。

委 員 : 女性の校長先生がいたから、地域の女性の方が入れなかったということではないのか。今後は考えていただきたい。

委 員 : 62ページの選挙管理委員会と監査委員が女性0名である。やはり行政としてお手本を見せるべきではないか。また、64ページの51番の姫路市いじめ問題再調査委員会、77番の姫路市学校保健審議会は女性委員が0人ですがなぜか。

事務局： 姫路市学校保健審議会について補足すると、基準日 3 月 31 日後の 4 月 1 日に、女性委員が 3 名増員され、8 名中 3 名が女性委員となっています。64 ページの 51 番の姫路市いじめ問題再調査委員会ですが、こちらは専門性の高い審議会であり、団体申請を依頼する時、なかなか女性の推薦を得ることができないとの回答を受けている。また、いじめ問題再調査ということで、かなり迅速な活動を有するというので今回は時間がなかったと聞いている。

会 長： いじめ問題再調査委員会は、変更なく女性委員 0 人のままですか。

事務局： 女性委員 0 人の解消を目指し、協議を進めたが、専門性の高い審議会であること、迅速な開催が求められる事情から、女性の推薦を得ることができなかった。

事務局： 補足すると、審議会の内容からそこに市の意思が働いてはいけないという大前提があり、女性推薦を求めることができないため、結果として男性ばかりの審議会となってしまった。男性ばかりの審議会が新たに立ち上がることは我々も危惧しており、何度も協議をさせていただいたが、このような結果となった。

会 長： 危機管理部門、防災関係は、女性委員が大幅に増えており、とても努力されていると感じる。地域が決めることにどのように関与していくのか方法を考えるのは難しいが、このようなプラスの部分をもっと広報していくことも一つの方法だと思う。

委 員： 男性職員の出生時における男性職員の 5 日以上休暇取得率について、まだ目標値をクリアしていないが目標値には近づいている。ただ、5 日以上だけでなく、取得期間を分けて集計することはできないのか。また、取得者の局別の取得率は出せないのか。

会 長： 出生時休暇については、育児休業の取得率が 7 割を超える状況から、育児休業で対応している方が増えているのかなと思える。局別の数値について重要とは思いますが、まずは、全体で 4 割という目標に対して今回は 7 割と急激に上昇している点を評価したい。

委 員： 市の職員だけが対象と調査結果になっており、企業の部分が見えてこない。

会 長： あくまでも市の率先行動計画なので、市の情報だけとなる。ただ、市全体でどうなっているのかは知りたいところではある。

委 員： 医療業界、看護師に対するセクハラが多く、看護師の人数は少ない。労働時間は長く過酷な状態でストレスを感じて働いている。この現状を管理者や利用者、患者や市民に対する啓発を行っていくべきでは。

事務局： 委員の皆さまの企業に向けて発信をという思いはごもっともと感じている。率先行動計画については、まずは姫路市職員が皆さんのお手本にならないといけないということで計画を推進させていただいています。企業、市民については、啓発に取り組んでいる。ご要望があればセクハラも含めて出前講座を実施しています。委員の皆さまのお知り合いの方にも広めていただければと思います。

- 委 員 : 姫路市職員の育児休業取得率ですが高くなっているので素晴らしいと思う。実際にはどれぐらいの期間を取得しているのか教えてほしい。乳がん子宮がん検診受診率について目標値の設定はどのような人をターゲットにしているのかを教えてほしい。
- 事務局 : 育児休業の中身までは現時点では男女共同参画推進センターとしては把握できていないので、人事課に確認をしてまた報告します。
乳がん子宮がんの設定の件についても、今資料がないので後日回答する。
- 委 員 : 節目の年齢で無料の予防接種券が届くのですが、行っているかどうかに対してのパーセンテージではないと思う。無料予防接種券が届く前に自己負担で検診に行っている人もいるため、正しい数値を調べるのは難しいのでは。
- 委 員 : モニタリング指標にある 20 代女性の転入超過数ですが、この男性ではなく女性をターゲットにされている意味を教えてください。
- 会 長 : 若い女性が地域から出ていくのは、地域に魅力が無いというよりは、女性にとって生きにくい場所になっているという考えが前提にあり、女性の転出をできるだけストップするためには、若い女性たちがそこに居住してもいいという気持ちになれるための地域環境づくりがなされており、そのため、若い女性の転出入が指標として使われている。
- 委 員 : 子どもを産む性ということで結びつけているのではないのか。別に女性に限らず、若者が帰ってくることを図るほうがいいのでは。
- 会 長 : 男性と比べて女性の転出が明らかに多い状況がある。
- 委 員 : 女性にとって魅力がある就職先や働きやすい環境の確保が大事では。
- 委 員 : 若者や女性に選ばれる街という目標は悪くないが、働く場所があればいいって問題ではない。姫路に限らず地方では女性は、もうこのくらいになったら結婚しないといけなかったとか、こうあるべきと言われる。だから、しがらみがない都会に行ってしまう。住みよい街をつくるには、ジェンダー平等など啓発をしないといけない。
- 副 会 長 : しがらみをなくすためには、最初に話のあった審議会等の女性委員数などが関係ないように見えて関係があると思う。当たり前のように男性も女性も仕事をしている環境が大事では。
- 委 員 : 資料 60 ページの上の表で、姫路市の管理職に関する指標が 2 つある。この 2 つの違いの意味を教えてください。
- 事務局 : プランの目標値の管理職につきましては係長以上の管理職で、モニタリング指標については主幹・課長職以上です。
- 委 員 : 女性の管理職をどんどん増やしてほしい。女性が上の立場に入っていけば子どものいる職員も働きやすくなると思う。そして女性の方が退職しない職場づくりを目指していただきたいが、姫路市ではどのような取組をされているのですか。

- 事務局：女性職員に対する研修については、研修厚生センターで女性職員のキャリアに応じた各種研修を実施し、キャリアアップにつなげている。
- 委員：国や県の管理職は課長以上になる。姫路市の女性管理職は国や県と比較したらまだまだ低い。プランの P27 のグラフにあるとおり県下における市の女性管理職の割合は低い。
- 委員：姫路は女性のマネージャー登用が少なく、給与水準も低く、戻りたくても戻れない状況。地域的には住みやすい街だけど、働くことを考えると給与水準を落としてまで帰れない状況にはある。
- 委員：出前講座は地域からの依頼待ちではなく、自治体からアプローチしていく必要があるのでは。
- 事務局：出前講座なので、待ちの姿勢では地域から要望が来なければ出向くことができない。令和5年度は4回開催。令和7年度は現時点で2回開催しており、まだご要望があるのでまだ増える予定。色々な分野でそれぞれの担当部署から出向くので、委員の皆様も地域に声掛けをしてほしい。
- 副会長：DVセンターに係る課題について、各部署から様々な課題があがっているが、関係する部署での連携が必要なのでは。
- 事務局：複数の関係部署で昨年度一度調整をしたこともある。男女共同参画推進センターとしては継続して続けていく中で、専門性がともなった内容もDVの専門部署に相談したりしている。内容によって、適切な部署で相談していただき、引き続き連携をして調整していきたいと考えている。性の問題も保護者の方が子供に対し、どのようにどこまで伝えるべきか迷われる方もいる。そういう啓発は教育委員会の施策ですので、このように適宜必要な部署で対応している。
- 副会長：小中学校において男女共同参画の啓発、性教育の推進があり、これは大事なことと思うが、性暴力の被害が特に若年化している現状がある。そういうことを本当に防いでいこうと思った時には、小さい時から理解をしてもらう必要があり、本当は保護者に対して啓発する必要があると思っている。
- 事務局：保護者から子どもへの啓発は重要であると認識しているが、これらの情報をどこまで子どもに伝えればいいのか迷われる保護者もいらっしゃる。ここは教育委員会の施策を提示しているが、今後確認したい。
- 委員：資料2の問エ「職員の職務における悩みなどについて、定期的に面談を行ったり、既存の相談窓口の周知を図ったりしているか」について、ほとんど数値が変わっていないことが気になる。
- 事務局：男女共同参画推進センターでは、所属長にプラン推進員になってもらい、研修を行い、所属内での研修やグループミーティングの実施を依頼している。また、女性のキャリアに関する悩みを相談できる体制を念頭に置いた研修を検討したい。